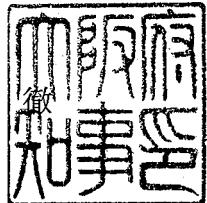


動畜 1643号  
平成23年7月21日

大阪府環境審議会  
会長 奥野 武俊 様

大阪府知事 橋下



大阪府シカ保護管理計画の変更（第3期計画の策定）について（諮問）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条第7項において準用する第4条第3項の規定に基づき、大阪府シカ保護管理計画の変更（第3期計画の策定）について、貴審議会の意見を求める。

(説明)

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に基づき、都道府県知事は区域内においてその数が著しく増加又は減少している鳥獣がある場合において、長期的な観点から当該鳥獣の保護管理に関する計画（特定鳥獣保護管理計画）を定めることができます。

現行の大阪府シカ保護管理計画（第2期）は、北摂地域で拡大するシカの被害に対処するため、大阪府環境審議会の答申を経て、平成23年度までの5年間を計画期間として、平成19年3月に策定したものです。

大阪府としては、シカによる農林業被害が依然として高い水準で推移していることから、有害鳥獣捕獲や被害防止対策、生息環境の整備などを引き続き総合的に推進するため、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする大阪府シカ保護管理計画（第3期）を策定するとともに、第14条第2項及び第3項に基づいて、同期間ににおける環境大臣が定める狩猟の制限の一部を解除するため、同法第7条第7項において準用する第4条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めるものです。